

LiveDeli 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）には、本サービスの提供条件およびライブデリジャパン（以下「LDJ」といいます）とユーザーの皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1条 （適用）

1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する LDJ と登録ユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録ユーザーと LDJ との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. LDJ が本サービス上で掲載する本サービス利用に関するルール等も、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と、前項のルールその他の本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「サービス利用契約」とは、本規約および LDJ と登録ユーザーの間で締結する、本サービスの利用契約を意味します。
- (2) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (3) 「投稿データ」とは、登録ユーザーが本サービスを利用して投稿その他送信するコンテンツ（文章、画像、動画その他のデータを含みますがこれらに限りません。）を意味します。
- (4) 「登録ユーザー」とは、第3条（登録）に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた個人または法人を意味します。
- (5) 「プレイヤー」とは、登録ユーザーのうち、本プログラムを登録、管理し本サービスを利用して本プログラムを提供する者を意味します。
- (6) 「プレイヤーグループ」とは、特定のプレイヤーを代表者とし、本プログラムを提供する複数のプレイヤーおよび／または演奏者と組成するグループを意味します。
- (7) 「依頼ユーザー」とは、登録ユーザーのうち、本プログラムを閲覧、申し込み、プレイヤーから本プログラムの提供を受ける者を意味します。

- (8) 「本サービス」とは、LDJが「LiveDeli」または「ライブデリ」という名称で提供する演奏業務を依頼したい依頼ユーザーと、依頼ユーザーの望む演奏条件に適したプレイヤーまたはプレイヤーグループとの間で演奏業務に関する契約（以下「演奏契約」といいます）を締結する機会を提供するサービス（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (9) 「本プログラム」とは、プレイヤーまたはプレイヤーグループが、あらかじめ依頼ユーザーのために登録、管理する自己が演奏することができる楽器、楽曲等のプログラムをいいます。

第3条 （登録）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます）は、本規約を遵守することに同意し、かつLDJの定める一定の情報（以下「登録事項」といいます）をLDJの定める方法でLDJに提供することにより、LDJに対し、依頼ユーザーまたはプレイヤーとして本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. LDJは、LDJの基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます）の登録の可否を判断し、LDJが登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の登録ユーザーとしての登録は、LDJが本項の通知を行ったことをもって完了します。
3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が登録ユーザーとLDJの間に成立し、登録ユーザーは本サービスを本規約に従い利用できるようになります。
4. LDJは、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録および再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) LDJに提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者（利用ユーザーの場合は20歳以上、プレイヤーの場合は18歳以上とします。）、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとしてLDJが判断した場合
 - (4) 登録希望者が過去LDJとの契約に違反した者またはその関係者であるとLDJが判断した場合
 - (5) 第10条に定める措置を受けたことがある場合
 - (6) その他、LDJが登録を適当でないと判断した場合

第4条 (登録事項の変更)

登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、LDJの定める方法により当該変更事項を遅滞なくLDJに通知しなければなりません。

第5条 (パスワードおよびユーザーIDの管理)

1. 登録ユーザーは、自己の責任において、本サービスに関するパスワードおよびユーザーIDを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。
2. パスワードまたはユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は登録ユーザーが負うものとし、LDJは一切の責任を負いません。

第6条 (本サービスの内容)

1. LDJは、本サービスにおいて、以下の各号に定める機能を提供します。なお、LDJは登録ユーザーに有益な機能を適宜追加することがあります。
 - (1) 本プログラムに必要な情報を閲覧および登録する機能
 - (2) 依頼ユーザーが本プログラムに申込みをすることができる機能
 - (3) レビュー評価、分析等に関する機能
 - (4) その他前各号に関連する機能
2. 本サービスは、依頼ユーザーとプレイヤー間の本プログラムに関する演奏契約成立の機会を提供するものであり、本規約で定めのない限りLDJは、登録ユーザー間のやり取りや実際の交流には一切関与しないものとします。
3. プレイヤーは、本サービス利用において本プログラムの実施に関して生ずる一切の責任を負うことをあらかじめ承諾します。ただし、LDJの責めに帰すべき事由による場合、第20条第3項に従いLDJが責任を負います。

第7条 (演奏契約の締結)

1. 依頼ユーザーは、本プログラムから適当なプレイヤー（プレイヤーグループを含みます。以下本条において同じ。）およびプログラムを選択し、演奏契約の申し込みをするものとします。
2. 前項の申し込みを受けたプレイヤーは、所定の時間内に承諾または拒絶の意思表示をするものとします。
3. 前項に従い、承諾の意思表示をした時点で、当該依頼ユーザーとプレイヤーとの間に演奏契約が成立するものとします。

第8条 (オプションサービス)

1. LDJ は、依頼ユーザーの個別の要望に応じて、別途本プログラムの他、オーダーメイドにてプログラムを構成するオプションサービスを提供する場合があります。
2. 依頼ユーザーは、オプションサービスを利用したい場合、別途 LDJ 所定の申込み手続きに従って利用するものとし、別途オプションサービス利用料を支払うものとしします。

第9条 (演奏の実施)

1. プレイヤー (プレイヤーグループを含みます。以下本条において同じ。) は、演奏契約に基づく依頼内容にしたがい、指定の日時、場所を訪問し、演奏時間、演奏内容で演奏を実施します。プレイヤーは、指定日時に演奏できるよう早めに訪問し、事前に準備するものとしします。
2. 依頼ユーザーはプレイヤーが演奏準備および演奏ができる環境づくりに協力するものとしします。

【環境づくりの例】

会場への道案内、会場設営 (不要物の移動、椅子の並び替えなどを含みます。)、必要に応じてマイク機器の準備、観客の誘導、演奏開始の発声等

3. プレイヤーは、所定の時間に遅刻する場合は、依頼ユーザーに対し、電話で事前に連絡をするものとしします。
4. 依頼ユーザーは、プレイヤーから遅刻の連絡等がない場合、プレイヤーに直接連絡するものとしします。
5. プレイヤーは、プレイヤーが演奏契約に定める演奏時間に遅刻した場合、依頼ユーザーに対し、所定の違約金として支払うものとしします。

第10条 (料金および支払方法)

1. 本サービスにおける本プログラム利用料の支払手続きは、別途 LDJ が指定しない限りエスクローによるものとしします。依頼ユーザーは LDJ に対し、プレイヤーへのプレイヤー報酬 (演奏契約に基づき依頼ユーザーがプレイヤーに支払うべき演奏料および LDJ 所定の交通費をいいます。以下同じ。) の支払事務を委託します。プレイヤーは LDJ に対し、依頼ユーザーからのプレイヤー報酬の収納事務を委託します。
2. 依頼ユーザーは、LDJ に対し、本プログラムに関して、別途 LDJ が指定する料金表 (プレイヤーグループのプログラムの場合、当該プレイヤーグループの利用料金をいいます。) に従ってプレイヤー報酬を支払います。
3. 依頼ユーザーは LDJ に対し、前項に定めるプレイヤー報酬を、本プログラム実施予定日の 4 日前までに、銀行振込による方法で支払うものとしします。なお、振込手数料は依頼ユーザーが負担するものとしします。
4. 依頼ユーザーは、前項に定めた支払い期日までに支払わない場合、依頼ユーザーによる

キャンセルとみなすことあらかじめ承諾します。

- LDJ は、プレイヤーに対し、プレイヤー報酬から別途 LDJ が指定する料金表に定める LDJ 手数料を控除した金額を、毎月末締めで、翌月 20 日（翌月 20 日が祝祭日の場合は翌営業日とします。）までにプレイヤーが指定する銀行口座に振り込みます。なお、振込手数料プレイヤーの負担とします。

【プレイヤー報酬】

プレイヤー報酬＝演奏料＋交通費

LDJ がプレイヤーに支払うべき金額＝プレイヤー報酬－LDJ 手数料

- LDJ は、プレイヤーとの間で成立した収納委託契約および依頼ユーザーとの間で成立した支払委託契約に基づく義務その他当該収納委託契約および支払委託契約から直接的に発生する義務のみを負うものとします。

第11条 （レビュー評価）

- 依頼ユーザーは、プレイヤー（プレイヤーグループを含みます。以下本条において同じ。）による演奏完了後 48 時間以内に、プレイヤーの演奏業務の評価（以下「演奏レビュー」といいます）を行うものとします。
- 依頼ユーザーは、プレイヤーによる演奏業務が未了と判断する場合には、演奏レビューにおいて、未了である旨とその判断理由を記載するものとします。
- 前項の記載がなされた場合、LDJ は依頼ユーザーおよびプレイヤーと協議の上、演奏契約の履行が完了しているか否かについて仲裁を行うよう努めるものとします。

第12条 （依頼ユーザーによるキャンセル）

- 依頼ユーザーが演奏契約をキャンセルした場合、以下のキャンセル料を支払わなければなりません。

【キャンセル料】

演奏予定日 4 日前までのキャンセル：0 円

演奏予定日 2 日前までのキャンセル：プレイヤー報酬の 50%

演奏予定当日までのキャンセル：プレイヤー報酬の 100%

- プレイヤー報酬が支払済みの場合、LDJ から依頼ユーザーの指定口座へ対してキャンセル料との差額を銀行振込による方法で返金します。なお、振込手数料は依頼ユーザーの負担とします。

第13条 （プレイヤーによる変更・キャンセル）

- プレイヤーは、やむを得ない事由がある場合を除き、依頼ユーザーとの演奏契約締結後の変更・キャンセルはできません。ただし、やむを得ない事由がある場合でも、プレイヤーは以下の対応を行うものとします。

- (1) 代替プレイヤーを用意し、LDJ および依頼ユーザーへ連絡するとともに、依頼ユーザーから代替プレイヤーが演奏することの承諾を得ます。
 - (2) 演奏契約をプレイヤー都合によるキャンセルします。
 - (3) 代替プレイヤーをして、本サービスに登録させます。
 - (4) 代替プレイヤーをして、依頼ユーザーと演奏契約を締結させます。
2. プレイヤーは、自身を除くプレイヤーグループの演奏者の変更があった場合、以下の対応を行う者としてします。
 - (1) 代替となる演奏者を用意し、LDJ および依頼ユーザーへ連絡するとともに、依頼ユーザーから代替演奏者が演奏することの承諾を得ます。
 - (2) 代替演奏者に対し、演奏契約に基づく義務を負わせます。
 3. 前二項による変更・キャンセルによってプレイヤー報酬が変更になる場合、本サービスで表示する変更後のプレイヤー報酬との差額を別途 LDJ の指示に従い処理するものとします。
 4. プレイヤー都合によるキャンセルは、プレイヤーおよびプレイヤーグループの登録ページに掲載されます。これは本サービスにおいて公開され、かつレビュー評価に影響する場合があります。
 5. プレイヤー都合によるキャンセルの場合、プレイヤーは LDJ へ対し、所定の違約金を支払わなければならない場合があります。

第14条 (禁止事項)

1. 登録ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると LDJ が判断する行為をしてはなりません。
 - (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2) LDJ、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
 - (3) 公序良俗に反する行為
 - (4) LDJ、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
 - (5) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると LDJ が判断する情報を LDJ または本サービスの他の利用者へ送信すること
 - (ア) 過度に暴力的または残虐な表現を含む情報
 - (イ) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
 - (ウ) LDJ、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - (エ) 過度にわいせつな表現を含む情報

- (オ) 差別を助長する表現を含む情報
 - (カ) 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - (キ) 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - (ク) 反社会的な表現を含む情報
 - (ケ) チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - (コ) 他人に不快感を与える表現を含む情報
 - (サ) 面識のない異性との出会いを目的とした情報
- (6) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
 - (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (8) LDJ のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
 - (9) 第三者に成りすます行為
 - (10) 本サービスの他の利用者の ID またはパスワードを利用する行為
 - (11) LDJ が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
 - (12) 本サービスの他の利用者の情報の収集
 - (13) LDJ、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - (14) 反社会的勢力等への利益供与
 - (15) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
 - (16) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
 - (17) その他、LDJ が不適切と判断する行為
2. 依頼ユーザーは、プレイヤーとの演奏契約締結時点から、契約終了後においても、LDJ を介して知りえたプレイヤーおよびプレイヤーグループのメンバーと、演奏業務を有償、無償にかかわらず依頼できないものとします。依頼ユーザーが、演奏業務を依頼する、もしくは依頼した事実が発覚した場合は、依頼ユーザーが過去に LDJ へ支払った金額総額の 10 倍、または金 10 万円のうち、高いほうの金額を違約金として LDJ へ支払う義務を負うものとします。ただし、LDJ の事前の書面による承諾がある場合はこの限りではありません。

第15条 (本サービスの停止等)

1. LDJ は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) その他、LDJ が停止または中断を必要と判断した場合
2. LDJ は、本条に基づき LDJ が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第16条 (権利帰属)

1. 本サービスに関する知的財産権は全て LDJ または LDJ にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する LDJ または LDJ にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 登録ユーザーは、投稿データについて、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、および投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、LDJ に対し表明し、保証するものとします。
3. 登録ユーザーは、投稿データについて、LDJ に対し、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示および実行に関するライセンスを付与します。
4. 登録ユーザーは、LDJ および LDJ から権利を承継しまたは許諾された者に対して著作人格権を行使しないことに同意するものとします。
5. プレイヤーの実演家権等の権利については、プレイヤーと依頼ユーザーとの間で締結する演奏契約の定めに従うものとします。
6. 楽曲の演奏に伴う著作権使用料については、プレイヤーと依頼ユーザーが協議の上、著作権者または著作権管理団体に申請および支払手続きを行うものとします。ただし、演奏契約で定めのない場合、依頼ユーザーが法人である場合を除き、プレイヤーが申請および支払処理を実施するものとします。

第17条 (登録抹消等)

1. LDJ は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、投稿データを削除しもしくは当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、または登録ユーザーとしての登録を抹消、もしくはサービス利用契約を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

- (4) 6ヶ月以上本サービスの利用がない場合
 - (5) 第3条第4項各号に該当する場合
 - (6) その他、LDJが本サービスの利用、登録ユーザーとしての登録、またはサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、LDJに対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちにLDJに対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
 3. LDJは、本条に基づきLDJが行った行為により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第18条 (退会)

1. 登録ユーザーは、LDJ所定の方法でLDJに通知することにより、本サービスから退会し、自己の登録ユーザーとしての登録を抹消することができます。
2. 退会にあたり、LDJに対して負っている債務が有る場合は、登録ユーザーは、LDJに対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちにLDJに対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 退会後の利用者情報の取扱いについては、第21条の規定に従うものとします。

第19条 (本サービスの内容の変更、終了)

1. LDJは、LDJの都合により、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。LDJが本サービスの提供を終了する場合、LDJは登録ユーザーに事前に通知するものとします。
2. LDJは、本条に基づきLDJが行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第20条 (保証の否認および免責)

1. LDJは、本サービスが登録ユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、登録ユーザーによる本サービスの利用が登録ユーザーに適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. LDJは、LDJによる本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、登録ユーザーが本サービスに送信したメッセージまたは情報の削除または消失、登録ユーザーの登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して登録ユーザーが被った損害(以下「ユーザー損害」といいます)につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
3. 何らかの理由によりLDJが責任を負う場合であっても、LDJは、ユーザー損害につ

き、現実かつ直接に生じた損害を超えて賠償する責任を負わないものとします。

4. 本サービスに関連して登録ユーザーと他の登録ユーザーまたは第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、LDJは一切責任を負いません。

第21条 （秘密保持）

登録ユーザーは、本サービスに関連してLDJが登録ユーザーに対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、LDJの事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第22条 （利用者情報の取扱い）

1. LDJによる登録ユーザーの利用者情報の取扱いについては、別途、個人情報保護方針の定めによるものとし、登録ユーザーはこの個人情報保護方針に従ってLDJが登録ユーザーの利用者情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. LDJは、登録ユーザーがLDJに提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、LDJの裁量で、利用および公開することができるものとし、登録ユーザーはこれに異議を唱えないものとします。

第23条 （本規約等の変更）

LDJは、本規約を変更できるものとします。LDJは、本規約を変更した場合には、登録ユーザーに当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、登録ユーザーが本サービスを利用した場合またはLDJの定める期間内に登録抹消の手続きをとらなかった場合には、登録ユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第24条 （連絡／通知）

本サービスに関する問い合わせその他登録ユーザーからLDJに対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他LDJから登録ユーザーに対する連絡または通知は、LDJの定める方法で行うものとします。

第25条 （サービス利用契約上の地位の譲渡等）

1. 登録ユーザーは、LDJの書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. LDJは本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務並びに登録ユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項

に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第26条 （分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第27条 （準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約およびサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2016年11月7日制定

2017年2月10日改訂